滋賀県立愛知高等学校・愛知高等養護学校における「学校閉庁日」の実施について

「学校における働き方改革」の取組として、本校では以下のとおり夏季および冬季の長期休業期間中の学校閉庁日を実施いたしますのでお知らせいたします。

保護者・地域の皆様方には取組への御理解と御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

夏季・冬季休業期間中の学校閉庁日について

○滋賀県教育委員会では、教職員が健康でいきいきと勤務することのできる環境を整備するため、学校閉庁日を実施しています。
○上記の状況を踏まえ、本校では今年度は下記のとおり、学校閉庁日を実施いたします。
○学校閉庁日の期間中は、週休日等と同様に校務全般を休止することとし、事務室の窓口業務や各執務室での電話による対応も休止させていただきます。
○生徒の登校は、部活動も含め、原則としてありません。（大会等の日程の都合により部活動等を実施する場合もあります。）

本校の学校閉庁日の期間について

夏季　　令和３年 ８ 月10日（火）から ８ 月16日（月）まで
冬季　　令和３年12月28日（火）から令和４年１月４日（火）まで
※期間前の8/７，８および12/25，26は通常の週休日の扱いとなります。

学校閉庁日の期間中の連絡先について

○ 学校閉庁日の期間中に緊急に連絡が必要な場合は滋賀県教育委員会事務局に連絡してください。
（ 土日祝日、年末年始の休日を除く平日（8月10日から16日まで） 8:30～17:15 ）

・学校教育に関すること（県立中・高）	高校教育課	ＴＥＬ：077-528-4571
・学校教育に関すること（特別支援）	特別支援教育課	ＴＥＬ：077-528-4641
・教職員に関すること	教職員課	ＴＥＬ：077-528-4531

滋賀県立愛知高等学校・滋賀県立愛知高等養護学校